

令和5年度 事業報告

令和5年4月1日より令和6年3月31日の間において、静岡県土地改良事業団体連合会（以下、「県土連」という。）の機能と役割を補完しながら、土地改良事業に関する調査業務及び設計業務並びに換地業務等を受託した。また、多面的機能支払推進地域協議会及び静岡県国土調査協議会の運営に関する事務を受託した。

さらに、当機構の役割と機能が県民に広く認知されるよう、石部棚田地域振興協議会への参画や広報活動に取り組んだ。

(1) 土地改良事業計画等に係る専門技術者の調査報告業務

土地改良法第8条第2項に基づき、以下の委託業務を実施した。

- 1) 県営土地改良事業計画書に関し土地改良専門技術者が行う調査事務

契約先：静岡県

受託件数 20件 実施額 1,826,000円

- 2) 団体営土地改良事業計画書に関し土地改良専門技術者が行う調査事務

契約先：島田市

受託件数 1件 実施額 55,000円

- 3) 換地計画に関し土地改良換地士が行う調査事務

契約先：静岡県

受託件数 9件 実施額 376,200円

(2) 静岡県多面的機能支払推進地域協議会運営に関する委託業務

農地や土地改良施設等の保全・管理を行う組織の運営に関する以下の委託業務を実施した。

- 1) ホームページの更新

契約先：静岡県多面的機能支払推進協議会

受託件数 1件 実施額 1,584,000円

(3) 多面的機能支払交付金事務

多面的機能支払活動組織の運営に関する以下の委託業務を実施した。

- 1) 多面的機能支払交付金に関する活動報告書及び入出金決裁書等の書類作成

契約先：いいな故里は、守ろう原睦み会

受託件数 1件 実施額 160,000円

(4) 静岡県国土調査協議会運営に関する委託業務

地籍調査を行う本県36会員（35市町、静岡県森林組合連合会）を構成員とした組織の運営に関する以下の委託業務を実施した。

- 1) 会計経理事務（工期：令和6年5月31日）

契約先： 静岡県国土調査協議会

受託件数 1件 令和4年度繰越額 167,700 円

(契約額 378,400 円の内、令和4年度実施額 210,700 円)

令和5年度実施額 350,000 円

(契約額 537,900 円の内、令和6年度繰越額 187,900 円)

(5) 石部棚田地域振興協議会への参画（自主活動）

松崎町の石部棚田振興協議会は、令和2年度から棚田地域振興法に基づく国の棚田地域振興緊急対策交付金を活用して棚田を保全し、多面にわたる機能の維持増進を目指している。

当機構は、令和2年度から上記協議会の構成団体として参画し、この活動に協力している。

1) 協力内容

協議会の運営支援

棚田保全・保存活動の作業協力

(6) 広報活動（自主活動）

県土連の役割と機能を補完する当機構の存在が県民に広く認知されるよう、下記の取組を実施した。

1) ホームページの運営

静岡県土地改良事業団体連合会が加入登録しているサーバー会社の（株）IDC フロンティアから割り当てられたドメイン名に付帯して登録された下記のドメイン名を有する。

(shizuoka-midori.or.jp)

令和3年7月12日から供用開始した。登録料金は年間6,000円である。

2) 体制強化の検討

現体制は県土連に勤務する非常勤職員が中心である。当機構は、県土連の定款に示された業務と密接に関係する業務に限り携わっている。今後は、県土連の会員以外の者からの農業農村整備に関する協力要請が想定されるため、当機構の体制強化を検討した。